

平成27年12月21日
株式会社 中国銀行

「地域見守り活動に関する協定」の締結について

当行 府中支店（広島県府中市府川町1 - 3 支店長 武内 雄一郎）と府中市（広島県府中市府川町315番地 市長 戸成 義則）は、高齢者、障がい者、子ども等、市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会を目指し、見守り活動をおこなうことにより、地域福祉の向上に寄与することを目的として「地域見守り活動に関する協定」について協定書を締結しました。

協定内容

- （1）当行は、従業員に対して協定書内容、趣旨を周知し、日常業務の範囲内において協力可能な体制を整備する。
- （2）当行は、その業務範囲内において、地域の高齢者等に対して見守りをおこない、何らかの異変を発見した場合には、府中市（緊急の場合は、警察・消防）に通報・連絡する。
- （3）府中市は、当行より通報・連絡を受けた場合は、直ちに対象者の状況を確認し、支援等が必要と判断したときは、関係機関と連携して必要な支援をおこなうものとする。また、必要に応じて当行に対して事後の見守りを依頼し、連携して見守り活動を継続する。
- （4）府中市は、市民等に対して協定の趣旨を周知し、当行の取組みが円滑に実施できるように支援する。

以 上